

4つの手続き全てを電子申請で 行えるのは**23区初!**

資料 3

令和 5 年 9 月 1 日 港区区長定例記者発表

事業名

就学に関する4つの手続きについて 電子申請での受付を開始します

ここがポイント

- ◆就学に関する手続きが、スマートフォン等から申請できるようになります。
- ◆保護者の利便性向上、業務の効率化、 ペーパーレス化によるコスト削減を図 ります。

事業費

33万円

これまで、保護者が区立小中学校の就学に関する申請手続きを行う際、紙書類を区へ提出する必要がありました。

保護者の利便性向上と事務局業務の効率化を推進するとともに、ペーパーレス 化によるコスト削減を図るため、令和6年度の新入学対象者の手続きから、スマートフォンやパソコン等から電子申請で手続きるよう、整備します。

電子申請が可能な 4つ の手続き

🚹 就学申請(学校選択希望等)

【対象】新入学対象者全員 ※令和6年度 小学校:約3,000人、中学校:約2,000人 【内容】希望する学校を申請

※区では学校選択希望制(通学区域以外の学校を選択できる制度)を採用しており、 小学校は通学区域に隣接する学校から、中学校は区内全ての学校から選択可能。

🔼 区立小中学校以外の学校に入学する場合の区への手続き

【対象】私立等の小中学校に入学する方

【内容】私立等の入学許可書をデータで区へ提出

3 指定校変更申請

【対象】区内転居等により指定校の変更を希望する方

【内容】変更理由と希望する学校を申請

4 就学時健康診断の会場変更申請

【対象】就学時健康診断の会場変更をする方

【内容】変更理由と希望する会場を申請

オンラインで24時間 いつでもどこからでも 申請可能!



- ■利用方法 区から就学対象者に、システムの利用方法、個別 ID、パスワード を郵送で通知します。
- ■利用開始 令和5年10月(令和6年度の新入学対象者の手続きから)

※電子申請ができない方については、従来どおり郵送や窓口で対応します。

問合せ

概

要

課 長 学務課 鈴木

☎ 03-3578-2725(直通)



係 長 学務課 学事係 菱川

☎ 03-3578-2739(直通)